



企業主等に対する援護広報を実施

自衛隊東京地方協力本部（本部長 山下陸将補）は6月16日、退職自衛官の雇用に興味のある企業9社の企業主及び採用担当者13名に対し、自衛隊の魅力及び援護業務についての理解の促進を図り、新規の求人獲得に寄与するため、朝霞駐屯地において援護広報を実施した。

当日は、担当者による自衛隊の概況説明の後、輸送学校、第1施設大隊、朝霞駐屯地業務隊、第104全般支援隊を見学する中で、輸送科職種の説明を受け、実際に隊員が各種車両を整備している様子を見るなど、隊員の技術練度を認識するとともに、陸上自衛隊広報センター及び振武臺記念館の見学では、フライトシミュレーターを体験し、展示されている装備品等について熱心に質問していた。

また、援護制度説明及び東京地本援護課隊員と企業側参加者との個別懇談を実施し、企業側は「再就職にあたって、譲れない条件は何か」、「自衛官を雇用するにはどのような手続きをしたらよいのか」等の具体的な質問を行い、自衛官の持っている能力や再就職における条件を把握する等、自衛官の就職援護に対し理解を深めている様子だった。

援護課は、定年退職自衛官の多数期を迎えるにあたり、求人の量と質の確保のため、令和4年度からの新たな取り組みとして定期的に援護広報を実施し、継続して新規企業開拓を図っていくとしている。

